



**無料法律相談所開設**

次のとおり無料法律相談所を開設します。

- ◆日時 10月21日(水) 午後1時～午後4時
- ◆場所 余市中央公民館
- ◆定員 6人

(1人の相談時間は30分)  
**【申込・問合わせ先】**

余市町役場 総務課  
 TEL 21-2112

※ご利用される方は、事前に申し込みが必要となります。

**各種自衛官等を募集します**

自衛官候補生(男子)を募集します。

応募資格等の詳しい内容はお問い合わせください。

**今月の納税**

納期内完納にご協力ください

- 町道民税 第3期・納期限 10月30日
- 国民健康保険税 第4期・納期限 10月26日

**【問合わせ先】**

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

TEL 0134-2215521

**10月は不正軽油防止強化月間です**

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油など混ぜた「混和軽油」や軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などで、不正軽油を燃料用として販売又は使用しますと軽油引取税の脱税行為となり、また、これらの不正軽油は自然環境にも悪影響を及ぼします。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を「作らない・売らない・買わない」・「使わない」を合い言葉に、不正軽油撲滅の取組みを強化します。

不正軽油に関する情報があり

ましたら次のところまでご連絡ください。

**【問合わせ先】**

不正軽油110番(通話料無料)

TEL 0800180021110

小樽道税事務所課税課

TEL 013412319492

**里親制度をご存知ですか？**

厚生労働省では毎年10月4日を「里親デー」、10月を「里親月間」として制定し、里親の登録促進、里親の養育技術の向上等を図っているところです。

「里親」とは様々な事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎えて育て養育する方のことを言います。

里親登録数が多い地域と少ない地域があるため、管内各地に里親さんが増えていくことが望まれています。

ぜひ、里親として登録され、家庭で生活できない子供たちの養育を担っていただければと思います。

**【問合わせ先】**

北海道中央児童相談所

TEL 011-631-0301

**10月19日～25日は行政相談週間です**

- 国の行政等に関する相談をお寄せ下さい -

このようなご相談はありませんか？

- 道路がでこぼこになっていて通行に支障がある。
- 道路標識が分かりづらい、見えづらい。
- 登記や社会保険について、聞きたいことがある。
- 役所に相談したいが、どこの窓口に行けばよいかわからない。

**■行政相談委員は、あなたと行政を結ぶパイプ役です。**

**・特設行政相談所の開設**

行政相談委員が、住民の皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望等の相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守いたします。

日時：10月22日(木) 午前9時から正午まで  
 場所：総合文化センター 健康回復訓練室

相談は、行政相談以外でも随時受け付けています。役所の仕事について納得いかないこと、困っていること、ご意見・ご要望などがありましたら、お気軽に行政委員にご連絡ください。

積丹町の行政相談委員：郷六憲子さん  
 (住所/野塚町 電話/45-6162)

わが家の **めんこ** ちゃん

いけだ れおん  
**池田 怜生** <ん  
 (10月18日生・美国町)



お姉ちゃんと目を合わせる度に、二人で大声で笑って遊んでいます。

元気で人に優しい子に育ててほしいです！

(和聡さん・美樹さん)

## 無料登記相談会を開催

積丹町と札幌法務局、札幌司法書士会、札幌土地家屋調査士会では、司法書士と土地家屋調査士による『無料登記相談会』を次のとおり開催します。

既に所有者が亡くなっているのに相続登記をしていない場合、土地や建物の処分等の際に手続がスムーズにいかず、残された家族に迷惑がかかることがあります。

また、隣の家との境がはっきりしない、壊した建物の登記がそのままになっている、生前に土地を孫に譲りたい、ローンを返し終わったのに担保がそのままになっている・・・など、土地や建物に関する悩みに、登記の専門家である司法書士・土地家屋調査士がお答えします。この機会にぜひ、安心してご相談ください。

■日時：平成27年10月18日（日）  
午前10時～午後4時

■場所：積丹町総合文化センター

【予約・問合わせ先】

役場総務課 TEL 0135-44-2111

※予約優先となりますので、相談をご希望の方は予約をお願いします。



北海道最低賃金が改定されました

時間額 **764円**

効力発生效力日 平成27年10月8日

※北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用されます。

北海道労働局 労働基準部 賃金課 011-709-2311

## 公売を実施します

北海道と後志管内全20市町村、後志広域連合（積丹町など構成16町村）が滞納処分により差し押さえた物件の公売を合同で実施します。

■日時  
平成27年10月18日（日） 10時～

■場所  
後志総合振興局 2階 講堂

■公売方法  
「入札」及び「競り売り」  
※当日、身分証明書、印鑑、買受代金（現金）が必要となります。



【問合せ先】  
後志総合振興局  
地域政策部政務課納税係  
TEL 0136-23-1334

## 積丹町美国地区緑地等利用施設の指定管理者公募について

積丹町公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例施行規則第2条の規定に基づき、積丹町美国地区緑地等利用施設に係る指定管理者選定のため、次のとおり公募をします。

1. 名称：積丹町美国地区緑地等利用施設
2. 所在地：積丹町大字美国町字小泊29番地70他
3. 指定管理の期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日
4. 申請期間：平成27年9月25日～平成27年10月30日

（注）業務概要及び申請手続き等は、積丹町役場商工観光課窓口で「積丹町美国地区緑地等利用施設指定管理業務仕様書」及び「積丹町美国地区緑地等利用施設指定管理者公募要項」を閲覧してください。

-平成27年10月から-

# マイナンバー「通知カード（個人番号）」が郵送・通知されます

10月5日以降、町内に住民票を有する町民の皆さん一人ひとりのマイナンバー（個人番号）が記載された「通知カード」が、世帯主宛てに簡易書留で郵送されます。封筒には、次の3つの書類が入っています。

- ①通知カード（兼個人番号カードの申請書）、②説明書、③返信用封筒

通知カードに記載されている12桁の個人番号は、今後、社会保障・税・災害対策の行政手続の際に利用する大切な番号です。通知カードなど郵送された書類は、無くすることの無いよう、大切に保存してください。

## ■マイナンバー制度に関する説明会を地区毎に開催します

町内の各地区で「マイナンバー制度の概要」と「個人番号カード申請」についての説明会を開催し、その際、個人番号カードの申請受付を同時に行います。日程は、別途お知らせします。

## ■通知カードのイメージ

▶ おもて面

通知カード

個人番号 0123 4567 8901  
氏名 花子

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1

平成5年3月31日生 性別 女  
発行日 平成27年10月05日

△△市長宛  
(123456789)

---

個人番号カード交付申請書  
電子証明書発行申請書

△△市長宛  
(地方公共団体情報システム機構 宛)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

番号 花子  
氏名

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1

生年月日 平成5年3月31日 性別 女

【代替文字情報】

電話番号 個人住民票の区分

住所欄等に  
減了された記載

お墨の赤字表記を希望する  
(最大1文字まで(漢数字1文字))

パンゴウ ハナコ

※上に入力されている情報は、平成(年)00(月)00(日)現在のものです。

左のQRコードを読み取るとスマートフォンから交付の申請ができます。

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

右のQRコードは製造管理用です→

10000019 01/01  
3190110000019#

視覚障がい者用  
音声コード

▶ うらな面

● 法律で定められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また犯罪事項を改ざんした意味、盗用により罰せられます。

● この通知カードを紛失された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。  
連絡先 個人番号カードコールセンター 0570-783-579

● この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は、お持ち帰りしなくても構いません。

マイナンバー

表面の内容に誤りのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。

申請日 年 月 日

申請者氏名(自署) 印

● 以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、下の口を黒く塗りつぶしてください。

署名用電子証明書 ※ 不要 ※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。

利用者証明用電子証明書 ※ 不要

【ご注意】電子証明書は、Web上の電子申請、マイナンバーポータルへのログイン、コンビニ交付サービスと多様なサービスを利用するためのものです。口を黒く塗りつぶす場合は、電子証明書の機能が有効されないこととなります。

写真貼付欄  
サイズ  
(縦4.5cm×横3.5cm)

● 最近6ヶ月以内に撮影  
● 正面、無帽、無背景のもの  
● 顔面に、氏名、生年月日を記入してください。

代理人  
氏名(自署) 本人との関係

代理人住所

●15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が、以上の「代理人欄」にて記入ください。

●申請の際は、同封の「ご案内」をご覧のうえ、ご記入ください。

●表面の記載事項のうち、4桁の01は項目に誤りや変更がある場合、申請は受付できませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。

●切り取った場合は、お持ち合わせの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

## ■ご注意ください

役場などから、電話や訪問により個人番号を問い合わせることはありません。不審な電話等がありましたらご注意くださいとともに、役場住民福祉課又は駐在所に通報してください。

### ～法人の皆さんへ～

法人には、国税庁が指定した法人番号が、登記上の本店所在地に郵送通知され、「国税庁法人番号公表サイト」において、「法人名称・所在地・法人番号」が公表されます。

# 積丹いろいろ

## まちの歴史再発見！

今月の担当は・・・



教育委員会生涯学習課  
文化財保護主事 阿部 剛たけし

### 台風襲来

今年も、全国各地に台風や大雨の被害が出ています。特に関東・東北地方には河川の決壊による甚大な被害が生じており、連日テレビ・新聞等で報道され

ているのはご存じのとおりです。

積丹町でも、過去に台風の襲来による様々な被害を受けており、その記憶を思い起こした方も少なくないことでしょう。町の歴史上、最も甚大な被害

を受けたと言われるのは、昭和37年（1962年）に相次いで襲来した、台風9号・10号によるものです。

台風9号の接近に伴い、8月2日の夕方から降り始めた雨は、次第に雨足を強め、遂には

した。

この台風9号による被害は、美国町のみならず町内各所に及んでおり、早くも8月5日には道議会建設常任委員が視察に訪れ、さらに翌6日には、自衛隊員85名が救援のため到着しています。

しかし台風の被害はこれだけに留まらず、9号の接近から僅か1週間後の8月10日、台風10号による豪雨が再び町を襲いました。

美国川は再び決壊し、美国町はまたしても浸水被害にみまわれしました。

当時の『広報しゃこたん』によると、これら2度にわたる台風により、次のような甚大な被害が発生しています。

・死者 1人

・重軽傷者 3人

・家屋流出 2戸

・家屋全壊 10戸

・家屋半壊 21戸

・床上浸水 172戸

・床下浸水 211戸

また、被災者は416世帯2,219人に及び、町内の水田15ha、畑79haが流出・埋没し、冠水した田畑は650haにのぼり

ました。

河川・道路・橋梁等も大きな被害を受け、その総額は2億9千万円にものぼるといって、「開町いろいろの惨事」であったと報じられています。

この昭和37年台風9・10号による全道の被害は、死者29名、負傷者46名、被害総額は420億円に達しました。

その8年前の昭和29年（1954年）9月には、「洞爺丸台風」と呼ばれる台風15号が北海道に接近し、甚大な被害をもたらしています。

青函連絡船洞爺丸など5隻が沈没し、岩内町で大火が発生するなど、死者1,320人、行方不明者206人、家屋全壊・全焼9,689戸もの多大な被害を全道に及ぼしました。

積丹町でも、強風で婦美小学校が倒壊し、美国小学校屋内運動場の屋根もはがれるなど大きな被害をもたらすものでした。

9月10日には津波を想定した防災訓練を町が実施しましたが、常日頃から災害を意識し、十分に備えることの重要性がまちの歴史からも読み取ることが出来ます。



▲台風9号・10号の被害を伝える「広報しゃこたん」

国川の水かさが増してゆきました。そして8月4日早朝、美国川の堤防は3か所で決壊し、濁流が美国町市街地を飲み込みました。

これにより、美国町では350戸余りが床上・床下浸水の被害を受け、被災者は171人に達しま

# 10月のこよみ

3(土)	●「J Tの森」森林保全活動	19(月)	●住民健診結果説明会 (B&G海洋センター)
4(日)	●美国中学校学校祭	20(火)	●マタニティ教室② (10:00～ 総合文化センター)
6(火)	●マタニティ教室① (10:00～ 総合文化センター)	21(水)	●北海道原子力防災訓練
11(日)	●余別小学校学芸会	22(木)	●特設行政相談所 (9:00～12:00 総合文化センター)
14(水)	●乳幼児健診・健康相談 (9:30～ 総合文化センター)	25(日)	●美国小学校・日司小学校学芸会
17(土)	●秋の輸送繁忙期の交通安全運動 (26日まで)	29(木)	●介護者元気教室 (9:00～ 総合文化センター)
18(日)	●無料登記相談会 (10:00～16:00 総合文化センター)		

## 文芸だより

— 10月の俳句 —  
(美国踏青俳句会)

足湯してをり八方蟬しぐれ  
朝刊のインクの匂ふ大暑かな  
初盆の墓へ辛口ワンカップ  
石蔵の解かれし石に月明り  
商ひの合間あい間の盆支度  
雑巾をつくりしこれも盆用意  
甲子園の宣誓ひびく原爆忌  
オーブンの飯橋なだら土用浪  
秋雨のけふる中行く救急車  
草いされ緑の中に牛が鳴く

成田智世子  
藤原 わ子  
戸来 和子  
山口 笑子  
入江 幸子  
菊谷 知子  
河岸 悟郎  
小寺 猛  
山崎美枝子  
福田香名子

## 善意に感謝します 社会福祉法人 積丹町社会福祉協議会

松谷 保正 様 (美国町)	30,000円
本庄 キミ 様 (美国町)	30,000円
青木 千代 様 (美国町)	30,000円
長谷川 邦子 様 (美国町)	50,000円

## ふるさと応援・寄付金

ご協力ありがとうございました  
(6月～8月分)

平澤 敬一 様 (札幌市)	氏名のみ公表
西山 まりこ 様 (岡山県)	10,000円
山下 英二 様 (札幌市)	40,000円
藤谷 正裕 様 (兵庫県)	氏名のみ公表
匿名希望	30,000円
匿名希望	100,000円

## 10月の余市管内休日当番病院等

診療時間：午前9時～午後5時

日(曜日)	医療機関名	住所	電話番号
4日(日)	よいち整形外科クリニック	余市町黒川町	48-5000
11日(日)	よいちクリニック	余市町黒川町	21-4570
12日(月)	脳神経外科よいち港南クリニック	余市町山田町	21-5566
18日(日)	わたなべ内科医院	余市町浜中町	22-3989
25日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	余市町黒川町	23-5533

※受診される方は、あらかじめ病院等に電話確認をお願いします。

**交通安全はみんなの願い**

(ゼロ)  
死亡交通事故 **0** の日

《後志第1位》  
《全道第2位》

**5,495** 日達成  
(平成27年9月1日現在)

**人のうぶき**

世帯数/1,171世帯 (±0)  
人口/2,286人 (±0)  
男 /1,080人 (±0)  
女 /1,206人 (±0)

●転入/6人(±0) ●転出/2人(-1)  
●出生/3人(+3) ●死亡/7人(+3)

平成27年8月31日現在、( )内は前月比

**おくやみ(死亡)**

佐藤 千エ	大橋 正雄	長谷川 ゆみ	本庄 良雄	青木 國雄
94歳	86歳	99歳	76歳	89歳
日司町	美国町	美国町	美国町	美国町

**おくやみ(出生)**

藤村 朔	田代 陽葵	松葉 千夏
晴崇	光輝	藍淳子
日司町	美国町	美国町

（慶弔録）